

令和 6 年度第 1 回佐倉市立図書館協議会

開催日時	令和 6 年 7 月 17 日(水) 午後 3:00~午後 4:45
開催場所	夢咲くら館(佐倉図書館)
出席委員	藤崎 言行委員(委員長)、松橋 明子委員(副委員長)、 田中 雅明委員、佐藤モト委員、西川 豊子委員、 齋藤 めぐみ委員、吉光 孝一委員、金子 拓也委員
欠席委員	松丸 晴久委員、佐藤 融子委員
事務局	佐倉図書館 利光館長、青木副主幹、木股主任主事 志津図書館 小川館長、高橋司書 佐倉南図書館 吉尾館長 社会教育課 照井主査
内容	議題 報告事項 ・令和 5 年度図書館事業報告 ・令和 6 年度図書館予算及び事業計画 協議事項 ・今後の図書館運営について

事務局(佐倉図書館長)

只今より、令和 6 年度第 1 回図書館協議会を開催いたします。

本日の出席委員は 8 名で、委員定数の過半数を超えております。よって「佐倉市立図書館の管理運営に関する規則」第 21 条第 2 項により会議は成立いたします。

議事に移らせていただきます。「佐倉市立図書館の管理運営に関する規則第 20 条第 2 項」により委員長が会議を総理することとなっておりますので委員長に会議の進行をお願いいたします。

委員長

本日の傍聴者は 5 名となります。傍聴要領に従って傍聴をお願いいたします。

それでは、会議次第 1「今後の図書館運営について」事務局より説明をお願いします。

〔事務局説明〕

令和 5 年度図書館事業報告及び令和 6 年度予算・事業計画について、資料に基づき説明

委員長

令和 5 年度図書館事業報告及び令和 6 年度予算・事業計画について、佐倉図書館長より一括して説明いただきました。只今の説明に質問等ございましたらお願いします。

委員

資料の佐倉市の図書館の 12 ページの職員について、佐倉図書館の司書の方はいないのでしょうか。

事務局（佐倉図書館長）

佐倉図書館には司書が 2 名おり、佐倉図書館に 1 名、それから臼井公民館図書室 1 名になります。2 名とも主査のため、佐倉市の図書館でも主査に入っております。

委員長

この書き方の表現として、司書を併記できませんか。

事務局（佐倉図書館長）

わかりました、検討させていただきます。

委員

資料の佐倉市の図書館の 27 ページの上から 3 段目に、教養講座、一般対象で絵本の読み聞かせをテーマとした講演会を行うと記載されています。この講演会は年に 2 回開催されるとのことですが、すでに 7 月になっています。今年度の開催予定はいつ頃なのでしょう。

事務局（佐倉南図書館長）

年に 2 回の講座というのは、絵本の読み聞かせをテーマとした講座が 1 回と、食生活を対象とした講座が 1 回、合わせて年 2 回となっています。それぞれの講座は秋の 9 月か 10 月に開催予定です。

委員

それは 3 館の事業、それとも佐倉南図書館が管轄でしょうか。

事務局（佐倉南図書館長）

今回は佐倉南図書館が行います。

委員

一つ目の気づきとして、コロナ前に比べて利用が少ないというのもあり、市内に 17 万人いて、5 万 6 千人しか登録をしていないというのが一つ目の気づきです。

二つ目として、予定されている企画について、どれも素晴らしいと思います。しかし、図書館を利用しようと思っている方が登録者だとして、大きく分けると 5 万人の児童ではない人と、5 千人の児童となっており、企画されているイベントは児童向けが多いです。比率は 10 対 1 となり、1 人の方をサポートするのは素晴らしいことですが、10 人の対象向けに何かした方がよいのではと思います。図書館の利用として、涼みに来られるだけではなく、もっと活用されるような工夫やアイデアがあればご紹介ください。

事務局（佐倉図書館長）

もう 1 つの資料、佐倉市図書館アクションプランをご覧ください。

3 ページの下段に、市民意識調査の最新版を抜粋したものが掲載されています。図書館を

利用する人の割合については、無作為にアンケートを行った結果、回答者の約 44%が図書館を利用しているというデータが得られました。これは、半分にも満たない人しか図書館を利用していないという現実を示しています。

佐倉図書館の利用者のうち、本を借りる人の約 6 割は 60 歳以上の方、15 歳未満の児童は約 8%で、働いている方の利用は約 3 割です。つまり、本の貸出に関しては、その程度の利用しかありません。

しかし一方で、図書館に来て本を借りるだけでなく、佐倉地区に高校が 2 つあることから、勉強のために図書館を利用するケースが非常に多いです。この点を考慮すると、まだまだ若い人に図書館を利用してもらい、本に触れてもらう可能性はあると思っています。すぐに新しいイベントのアイデアは浮かびませんが、ご意見は今後の参考にさせていただきます。

委員

現場の目線から、色々なアイデアが出たらいいなと思います。

その延長で、例えば今ご紹介いただいた利用の目的で、51%の方が本、雑誌、CD、DVDなどを借りて返すとあります。CD を借りる、あるいは CD プレーヤーがある方がどのくらいいるか考えると、例えば自分の子どもで考えたときに、CDやDVDに触っているのを見たことがないです。今は、動画配信サービスを使用しており、CD や DVD を買う、借りることがなくなってきております。また、本や雑誌もその波が来ていて、新聞についてはネットで使えるサービスもすでに始めているということでした。

コロナを通じて、色々なことが変わりました。以前と同じように行うというのが良くないという気がしています。そのために色々な場所をご覧になった方がいいと思います。例えば、海外ではどうなっているか、電子サービスが普及してるし、CD、DVD はないけど、図書館はある。予算関係もあるんで簡単ではないですが、今後を見ていく上で、他のところをご覧になった方がよいと思います。

そのままにするという選択も良いとは思いますが、大きく変える、あるいは変わっていかねばならないと思います。今、大きな岐路に立っていると思います。このまま続けるのではなく、こういう問題はどこも抱えているので、どうしていくのかというのを参考にされるべきだと個人的には思います。

事務局（佐倉図書館長）

現在は確かに色々な過渡期にきていると思います。CD や DVD の話が出ましたが、現在はデジタルメディアで聞かれていると思います。そのことを考えると、書籍も電子書籍が主流になるという考えもできます。

私の調べでは、アメリカの図書館では現在、電子書籍の普及率が大体 2 割ぐらいというデータがあります。思ったほど進んでいないと感じるかもしれませんが、その要因を把握しておりません。引き続きアンテナを高くして、適切な時期に適切な方向を検討できる体制を整えていきたいと考えています。

委員

先ほどの CD、DVDを買い続けると管理のスペースもあり、負の遺産となる。そうなるより、先を見るコストだと思えば、買わない説明がつく部分もあると思います。なので、今まで購入していたから買い続けるというのはどうかなと思うので、一意見ではなく、先を見ることを真剣に考えていただきたいです。

委員

統計について、貸出冊数と利用者数（貸出人数）の推移とありますが、この利用者数は来館者数ではなく貸出をした人数だと思われます。しかし、本を借りずに見学したり、イベントに参加したりする方もおり、図書館自体が貸出だけの場所ではなくなっています。そのため、来館者数を増やし、みんなが集まれる場所にしていこうと考え、来館者数の統計を取るとよいと思います。多くの方が来館しているので、イベントをする意味なども明確になると思います。

また、この資料の作り方として、本の貸出を中心にしているように見え、今の時代には合っていないように見えます。

委員長

来館者数は把握していますよね。また、以前より簡単に把握できると聞いておりますが。

事務局（佐倉図書館長）

令和 4 年以前は、旧佐倉図書館では来場者をカウントする機能がなかったため、統計として出せていませんでした。

それで、令和 5 年度のおおよその数字ですが、夢咲くら館に 22 万人強、志津図書館に 23 万人強、佐倉南図書館に 14 万人強になります。

委員

利用者数に比べて来館者数はとても多いので、かなり利用されていますね。

事務局（佐倉図書館長）

前回の意見にもあった、これから図書館は本を借りる場所だけでなく、居場所としても重要ということを考えると、貸出者数と来館者数の両方を見ていかなければならないと思います。

委員

統計資料の 3 ページに蔵書冊数があり、児童の部の絵本について、佐倉図書館は 9724 冊とありますけども、今後、新たに絵本を購入する予定はありますか。

事務局（佐倉図書館長）

今年度も、図書館全体の図書購入費とは別に佐倉図書館に 50 万円の予算がついているので、そちらでも児童書を購入したいと思います。

委員長

他にご意見、ご質問はございますか。無いようでしたら、次に進めさせていただきます。

2. 協議事項といたしまして、今後の図書館運営について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

今後の図書館運営について、資料に基づき説明

委員長

今後の図書館運営について、佐倉図書館長より説明いただきました。ただいまの説明に対してご意見等ございましたらお願いします。

委員

2 ページの佐倉市公共施設再配置方針に民間活力の導入とありますが、これは指定管理者制度ですか。

事務局（佐倉図書館長）

指定管理制度にかかわらず、窓口の民間業務委託なども含めて考えていきたいと思っています。

委員

指定管理者制度の場合、図書館全体を運営するため、今後の方向性が著しく変わってくると思います。例えば、今回の資料で令和 14 年までに色々なことを検討するとありますが、少なくとも 2027 年に指定管理者制度に移行するのであれば、それまでに図書館体制を整えないと佐倉市の公共施設としての図書館の役割が引き継げなくなります。

指定管理者がいい状態の施設を民間の活力で、よりよいものにしていくということですので、それとこの資料が矛盾するのではないかと思いますのですが、その辺はいかがでしょうか。

事務局（佐倉図書館長）

確かにおっしゃる通りだと思います。現在、全国で導入されている主な運営方法は、直営、窓口業務委託、指定管理者制度の 3 つありますが、メリットとデメリットがそれぞれどこにあるのかわかっていない状況です。なので、まずは近隣の市町村を視察することからだと思っております。この部分については、これから会議を重ねるにしたがって、内容が変わってくる部分だと思います。

委員

そうなった場合は、全体的に大きな見直しが必要だと思います。先ほどの視察ですが、今でも佐倉市では市議会議員の視察はあるのでしょうか。もしあれば、そのような先進市を視察すると、より充実した視察になると思います。

あと、3 つあります。次は移動図書館について、普通車とは違うので、3000 万円ぐらいかかるものだと思いますが、もっと小型で安いのでしょうか。

事務局（佐倉図書館長）

はい、そうです。軽トラックに乗っかっているような感じで、おおよそ 500 万ちょっとです。

委員

前と同じぐらい本は積めるのですか。

事務局（佐倉図書館長）

積みません。今の移動図書館車は 3.5 トン車で 3000 冊ほど積めますが、新しいのは 500 冊程度です。

委員

それでいいと思います。全部昔のように、フルサービスを提供するはこれからできないです。だから高齢者や小さい子育てのための絵本など、そういうものに特化して持っていけば私は十分だと思います。

それから最後です。司書について、司書の方々は大変だと思いますが、これから AI が発達していくと、今の仕事はなくなると思います。

なので、例えばデジタルアーキビストの資格、いわゆるデジタル化についての保管やどうしたらいいかという資格ですが、そういうものを司書の方がこれから学んでいく。そして、司書ではなくても、そういうノウハウがある若い方がやる時代になると思います。今回のアクションプラン案を見ても、美辞麗句が並び、旧態依然の図書館のような気がします。例えばですが、極論で誤解を招く言い方になるかもしれませんが、今後子どもたちは必ずしも絵本を全部紙で見るのではなく、パソコンで見るということになります。なぜかというと親がそうしているからです。そのような時代に移っていることを、我々も認識した上で図書館の今後を話し合い、昔の美しい時代を追い求めるのは無理だということを踏まえて計画したほうが良いと思います。

委員長

今の委員のご意見の中で、司書の役割等も大きく変わります。それが、佐倉市全体の人事計画や職員配置の中でどれだけ咀嚼できるかが問われている、試されていると思います。図書館がこれからアクションプランや新しい要求に応じる図書館として展開していくための人材が、今までの人材ではないということを訴えるべきです。それは現場から訴えるべきじゃないかと思います。その辺をぜひ、伝える努力をしていただきたいです。

委員

指定管理者制度について、指定管理者制度を導入している図書館で司書をしている友人たちからの情報で、指定管理者制度では毎回入札があり、そのたびに運営会社が変わります。そのため、非正規で働いている司書としては次年度も働けるかという不安があるそうです。また、会社が変わっても実際に働く非正規の司書が変わらない場合、その図書館に関する情報が継続されるのは良い反面、何のために入札をしているかとなり、変わる場合は元の方の仕事がなくなるなど、スタッフが疲弊すると伺っています。佐倉市は非正規であっても司書の方々を市とし

て雇っているのです、とても良いなと思います。

事務局（佐倉図書館長）

繰り返しになりますが、指定管理者のメリット、デメリットがまだはっきりと分かっていません。あくまで個人的な考えですが、やりがいのある働き方の創出やワーキングプアを作らないようにとは思っているところです。

委員

今のご意見は大変貴重なご意見だと思います。視点が単年度で切れるのは非常なリスクだと思います。例えば、中長期的な計画を立てる、あるいはニーズに合わせて調整する、変更することが、単年度の計画になった場合にはなかなか浮かんでこないです。日々、何かだけに注目しすぎ、お金だけで図れない部分もありますので非常に危険だなと思います。なので、こう変えるモチベーションがわからず、今やっていることが継続されれば良いという考えになる危険性が高いです。私は、指定管理をするメリットもあるから導入しているところもあるとは思いますが、現在働いている人の意見は大変貴重ですので、生の声を聞いて検証は大事だと思います。

また、話は変わりますが、12 ページの移動図書館車について、小型で何冊も載せて小回りも利いてとなると、何か変わってくるのではないかなと思います。

それから 11 ページの 3 番目の PC やタブレットについて、こちらで準備や用意することはしないほうが良いと思います。理由として、損傷や盗難、買い替えなどがあります。私の職場でもパソコンをリースでやっておりましたが、非常にコストが高かったため、購入補助という形に変えました。おそらく同じような問題が起こるかと思います。

あと、魅力あふれる館運営の中に、幼児や学校、地域との連携も大事ですが、働いている方が使えるものもあるといいと思います。例えば wi-fi が使えるので、音出し可能なワーキングブースを設けるなどがあっても良いのかと思います。そうすれば、今まで使ってなかった方も来るのではないかと思います。

事務局（佐倉図書館長）

確かに佐倉図書館については、地下に図書館があり、1 階のエントランス部分や2階のバルコニーで、就職活動中の学生で企業と話している方がいらっしゃいました。なので、先ほどの話を参考にさせていただき、何ができるか考えていきたいと思います。

また、先ほどのタブレットについて、ソフトの充実は大事だと思いますが、あとはタブレットを用意できない人たち向けにどうするか、考えていきたいと思います。

それから、先ほどの新しい移動図書館車のイメージの資料を回しますので、ご覧ください。

委員

12 ページに日常業務の効率化とありますが、例えば業務内容の見直しにより、簡素化できる部分は簡素化することが必要だと思います。また、今回の資料作成についても、非常に丁寧に作られておりますが、その作成と印刷にかけた時間を考えると、資料の簡素化も考えられたと思います。

例えば 5 ページには、来館者の時間帯による数値が記載されていますが、午前中に来る方が多いことはわかりますが、これが意味のあるものなかがわかりませんでした。例えば年代層を追加すれば、どの時間帯に対象にしたい年代層向けのイベントを行うといったことに使えると思いますが、そういった情報がないと、これらの数値が何のために提供されているのかが不明確になります。意味がある数値であれば、そこまで書いた方がよいと思いますし、資料なども全体的に簡素化し、業務量を減らすことを考えた方がよいと思います。最近、ここまで紙印刷でたくさんの資料を出さなくなっているのので、そう思いました。

事務局（佐倉図書館長）

市としても DX 推進室ができたため、DXを推進する必要もありますが、今回は全部紙で印刷させていただきました。これから方法を考えていきたいと思います。

それから、データ作りもこれだけでは全然足りないというのはごもっともな話だと思います。来館者の時間帯別データについては、開館時間の検討のために入れました。夕方 6 時以降になると日曜日などは本当に閑散とするときがあり、開ける必要があるか検討すべき時に来ていると考えております。

また、当初は図書館の貸出率だけを見ていましたが、本の貸出をする人だけではなく、来館者数も見ると必要があると思い、追加したものです。例えば、佐倉の数字ですが、本を借りる人は 5 時から 6 時が 7.8%、6 時から 7 時が 4.6%、7 時から 8 時だと 2.7%と、なりますが、退館率を見ると、5 時から 6 時は 8.8%ですが、6 時から 7 時、7 時から 8 時、ともに 6.2%まで人が残っています。現場で見ているの推測ですが、この数字は学生が夜遅くまで勉強しているものだと思います。これは、今自分が現場を見ているから言えることで、年代別など、もっと細かい資料を用意してよいものを作っていきたいと思います。これから、この部分などを集め、足していくのがこの計画づくりの仕事の 1 つだと考えています。それでも紙は多く使わないようにしたいと思います。

委員

夜間について、職員の方の交代制でやるのですか。それとも時間外を付けるのですか。

事務局（佐倉図書館長）

夕方 5 時以降はシルバー人材センターに貸出返却の業務委託をしており、レファレンスなどの業務はできず、あくまで貸出返却だけ行っております。

委員

例えばこれをベースとして、時間を短縮すれば、その分委託料も下がりますか。

事務局（佐倉図書館長）

はい、そうです。色々なことを考えながら、決めていきたいと思います。

ちなみに他市ではそれぞれ違いまして、全館朝の 9 時から夕方 5 時までしかやっていないところは、京成の沿線では酒々井町ぐらいだったかと思います。東京に一番近い市川市や千葉市

では、駅に近いところや中央館は、平日は夜の 9 時や 9 時半まで開けています。その代わり、土日は 5 時で閉めるなど調整しながらやっています。市町村によっては、平日のうち 2 日を夜の 9 時までやり、他の日は全部 5 時までというところもあれば、逆に土日は利用者が多いので 7 時までやるが、平日は 5 時までというところもあります。市によって本当に様々です。

委員

時間を短縮すると反対意見が出ると思いますが、でもその委託料を削減する分、子どもたちの絵本にまわすなどの説明が必要だと思っています。働き方改革も必要ですが、そのような考え方でやらないと、この数字だけでどうするのかというのはこれでは見ることができないので、縮めるのであればその分の予算は、他の図書館部分に回すと強く言わないと、その分予算などが削減されると思います。

事務局（佐倉図書館長）

本当に予算も限りがある中、効果的な予算になることを第 1 にこちらも考えていきたいと思っています。

委員

2 ページの③の佐倉市公共施設再配置方針に、どの図書館関連のところも民間活力の導入を検討（2025～2027）とありますが、そうすると 28 年から民間委託ということで進めていくのですか。

事務局（佐倉図書館長）

あくまで検討で、絶対に指定管理者制度を入れるというわけでは決してありません。

委員

7 ページの、今後の方向性の目標、効果的な館運営、最小限の経費で最大の効果が上げられる図書館となるようにということ、子供たちからお年寄りまで、誰でも愛される図書館になるようにということを踏まえて検討していただきたいという要望を申し上げたいと思います。

事務局（志津図書館長）

このプラン案の作成にあたり、館長 3 人が集まって意見交換をしながら作成しまして、3 人で共通して、指定管理ありきではなく、バイアスをかけずに民間活力の導入を検討いたします。民間活力の導入を検討と書いてはおりますが、検討した結果、直営がいいという結論もあると思っていますので、民間を使わなければならないではなく、フラットな目で見ても、何が市民の方にとって一番望ましいのかというのを、今年来年で勉強していきたいと考えています。

委員長

確かにこの表現を見ると、導入を前提として検討するという読み方もできるので、注意ですね。

委員

学校としては子どもたちが、本を通して、心の育成や学力の向上をねらって学校図書館を運営しております。市の公共図書館だと経費もかなりかかるため、様々な問題も出てくるところで学校の図書館と違うのだなと感じました。

学校の視点にはなりますが、図書館は、本が読める、読みたい、または静けさや雰囲気を感じたい、本を通して自分の心を成長させたいというような場所であってほしいと思います。そのようなことを忘れずに考えていただけると、子どもたちも行きたいと思える図書館になるのではと思います。

委員

デジタル化の話が出ていますが、もちろんデジタル化にするほうがいいものもありますが、乳幼児に関しては、デジタル化は反対です。今の親がデジタルの絵本でという話がありましたが、デジタルで見るのと大人が子供に読むというのは、全然効果も違うということを私は信じてやっています。新しい、古いとは別で、やはりいいことはいいので、ここの図書館として、いいことはいいいという方針は曲げないでやっていただきたいと思います。

デジタル化をするのはいいですけど、乳幼児に関しては別だと思っており、逆に図書館としてそれを訴えていかないといけないと思います。ご検討ください。

委員

誤解ないように補足しますが、私も本の方がいいと思います。電車の中でも周りはスマホを見ているんですが、私は紙の本をずっと読んでいます。ですので、紙の方が良いと思いますが、ただ時代はそっちに流れているということを申し上げたかったです。

また、指定管理者制度も図書館には合わないと思っています。様々な公共施設、保育園など合うところは民間の力がすごいところがあり、昔は社会福祉法人だけだったものが今は株式会社でも非常に優秀なところがあります。しかし、図書館は失敗例が多いみたいなので、指定管理があうかどうかはわかりません。ただ、民間活力の導入とあり、受付を委託するだけでは雇っただけで民間活力の導入という形にならないので、そうすると指定管理となりますし、市役所全体でもそういう方向になっているのではということを申し上げたいと思います。

事務局（佐倉図書館長）

変わらないといけない部分は必ずありますし、一方で変わってはいけない部分もあると思うので、その見極めが難しいところですが、司書を含めてアンテナを高くして、市としての方針を示していきたいと思っています。

委員

先ほどの本のジャンルによっても、紙がいい場合とデジタルがいい場合、あるいは両方ともいい場合もあると思いますので、そういう調査をされた方がいいと思います。

それから気になったのが、7 ページの(2)の②の魅力あふれる館運営、子ども達からお年寄

りまでと書いてありますが、本当にこうなって欲しいです。今の印象は、子ども達と、お年寄りに愛される図書館になっている気がします。それで、経済的な視点で色々を見て、今後人件費が下がるとか、本の値段が下がるということではなく、どんどん上がっていくと思います。それを理解してもらわなければならないと思います。

例えば先ほどの数字で、佐倉市 15 万人ぐらいで、図書館費 4 億 4000 万円程度かかるとすると、1 人当たり年間 3000 円、月 250 円払うことになりますので、得か損かで考えると使うべきかと思うと思います。今後膨らんでいく中で、それは絶対避けられないと思うのですが、どのぐらいの方が理解しているのかと思います。子どものときは使い、学生になってから使わずに忘れ、シニアになってからまた必要になるという流れなので、図書館が必要だということを、真ん中の方に知ってもらうのが大事なポイントだと思います。

なので、今の状況がどうなっているのかイメージがつかますが、働いている方が日中来るようになって変わった後のイメージはつかないので、海外や国内でもいいですが、そういう風になっているところを調査されるべきだと思います。

副委員長

委員からの貴重な意見と、館長さんからの説明で理解できたことがたくさんありました。

先ほど委員が述べた、乳幼児は活字の方が絶対よいことについて、私も小学校の低学年にかかわっていますので、1 年生でひらがなを覚える段階は活字でなければというのがあります。タブレットも今の時代なので併用して活用しておりますが、ひらがなを覚えて、言葉を覚えるのは活字で読む、慣れ親しむことがとても大事です。また、読み聞かせもしてもらいながら、読書を自分の指で追いながら読めるようになっていくことが本当に大切だと思います。

委員長

皆さんのお話を伺いまして、現場でないと説得力ある説明ができないことがあります。なので、我々がこの図書館をどうやって運営して継続していくかというところは、館長をはじめ、スタッフの総合的な経験や調査力が必要で、きめ細かく説明できる、理論武装ができる形で説得しないと、これから難しいと思います。本日の皆さんのご意見はそういったものの集約でしたので、ぜひもう 1 回咀嚼してまとめていただきたいと思います。

委員

今、この事業計画を改めて見ると、親子とお年寄り向けの事業計画かなと思いました。先ほどから若者がというお話がありましたが、例えば投資の仕方や転職の何かなど、若者やビジネスマンが興味を持つような事業も何か入れてもいいかと思います。

委員長

他にご意見、ご質問はございますか。無いようでしたら、今後の図書館運営については以上といたします。

次に3.その他についてありましたらお願いいたします。

事務局（佐倉図書館長）

貴重なご意見ありがとうございました。委員長からいただいたように、これを咀嚼し、ブラッシュアップして、次の会議の時にもう一段進んだものをお見せできるようにしたいと思います。

第2回目の図書館協議会の開催は、1月頃に志津図書館で開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

委員長

それでは、長時間にわたりありがとうございました。

以上を持って閉会といたします。